

※ 処理 事項	整理番号	事務所	区分	管理番号	申告区分
法人番号					
事 業 年 度	平 成	年	月	日	から
	平 成	年	月	日	まで

付加価値額及び資本金等の額の計算書

1. 付加価値額及び資本金等の額の計算

付 加 価 値 額 の 計 算				資 本 金 等 の 額 の 計 算			
収益配分額の計算	報酬給与額 別表5の2の2③又は別表5の3⑫	①	兆 十億 百万 千 円	資本金等の額 下表2②若しくは下表3③又は別表5の2の3⑬、 別表5の2の3④若しくは別表5の2の3⑤	⑫	兆 十億 百万 千 円	
	純支払利子 別表5の2の2④又は別表5の4③	②		当該事業年度の月数	⑬		月
	純支払賃借料 別表5の2の2⑤又は別表5の5③	③		$⑫ \times \frac{⑬}{12}$	⑭	兆 十億 百万 千 円	
	収益配分額 ①+②+③	④		控除額計 別表5の2の3⑬、別表5の2の3④若しくは 別表5の2の3⑤又は別表5の2の4⑩	⑮		
単年度損益 第6号様式⑦又は別表5②③	⑤		差引 ⑭-⑮	⑯			
付加価値額 ④+⑤	⑥		⑯のうち1,000億円以下の金額	⑰			
収益配分額のうち報酬給与額の占める割合 ①/④	⑦		%	$\left[\begin{array}{l} ⑰のうち1,000億円を超え \\ 5,000億円以下の金額 \end{array} \right] \times \frac{50}{100}$	⑱		
雇除額 ④× $\frac{70}{100}$	⑧	兆 十億 百万 千 円	$\left[\begin{array}{l} ⑰のうち5,000億円を超え \\ 1兆円以下の金額 \end{array} \right] \times \frac{25}{100}$	⑲			
雇用安定控除額 ①-⑧	⑨		課税標準となる資本金等の額 ⑰+⑱+⑲	⑳			
雇者給与等支給増加額 別表5の6③⑥	⑩						
課税標準となる付加価値額 ⑥-⑨-⑩	⑪						

2. 資本金等の額の明細

区 分		期首現在の金額 ⑳	当期中の減少額 ㉑	当期中の増加額 ㉒	差引期末現在の金額 ㉓ (㉑-㉒+㉓)
		兆 十億 百万 千 円	兆 十億 百万 千 円	兆 十億 百万 千 円	兆 十億 百万 千 円
1	資本金の額 又は出資金の額				
2	資本金の額及び資本準備金の 額の合算額				
3	法人税の資本金等の額又は 連結個別資本金等の額				
期中に金額の増減があつた場合の理由等					